

特命随意契約理由書

820

件名	公害総合システム機器入替クライアントセットアップ業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	公害総合システム機器入れかえに伴う、データの移行並びにセットアップ業務。
選定理由	1. 開発導入 平成 28 年度 2. 運用開始 平成 29 年度 4 月 システムの保守業務について、下記業者に委託しているものであり、公害総合システム機器入替クライアントセットアップ作業においても、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 住所 東京都港区港南 2-15-3
※契約年月日	令和 3 年 12 月 3 日
※契約金額	993,300 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 4 年 2 月 28 日まで
担当課	環境まちづくり部 環境政策課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

824

件名	車高センサー保守点検業務（第332号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、千代田区神田相生町にある明神坂ガードを通過する車両に車高制限を注意するための車高計、超音波式車両感知器、車高警告表示板の正常な運用を確保するため点検、清掃、補修を行うものである。
選定理由	<p>本件の設備は、平成17年度に施行された秋葉原駅付近地区土地区画整理事業において、小糸工業株式会社が設計施工し、ミナモト通信株式会社が保守部品の調達及び各機器の点検を行っているものである。</p> <p>本件は、保守業務契約の履行者に履行させることにより、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められ、また、既設機器と密接不可分の関係にあり、本設備を熟知している保守点検業者以外の者に施工させた場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、当該設備の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ミナモト通信株式会社</p> <p>所在地 江戸川区小松川三丁目3番3号</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 6 日
※ 契約金額	627,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年2月21日
担当課	道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

833

件名	区立スポーツセンターボイラー更新工事
種類	工事：土木・建設・ 設備 ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区内神田2-1-8
概要	・地下1階ボイラー室のボイラー1台を交換する。 ・コンクリート基礎及び配管、配線等は既設再利用とする。
選定理由	当案件について、令和3年12月2日に制限付き一般競争入札を行ったが、予定価格内での応札がなく不調返戻された。 そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 IHI 汎用ボイラ 所在地 東京都江東区深川二丁目8番19号
※ 契約年月日	令和3年12月7日
※ 契約金額	4,389,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

828

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却 (1月分)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> (売却)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和3年12月7日
※契約金額	1,959,850 円 (消費税を含む) ※支出限度額 (単価契約)
契約期間	令和4年1月1日から令和4年1月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

843

件 名	証明書コンビニ交付サービスにおける戸籍の附票の記載事項変更に係る支援業務（戸籍システム）
種 類	物 品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍の附票の記載事項変更に伴うシステムの改修及びコンビニ交付工程試験の実施支援業務を委託する。
選 定 理 由	<p>千代田区の戸籍システムは、株式会社日立システムズが開発、構築し、運用保守業務も同事業者が行っている。</p> <p>本業務は、既存の戸籍システムの改修であるため、本システムの追加設定・調整は、開発した事業者しかすることができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社日立システムズ</p> <p>住 所 東京都中央区日本橋兜町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 13 日
※ 契約金額	936,100 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

835

件名	商工融資幹旋システムの改修
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和4年4月1日から、新資金実施の予定のため、新資金の幹旋業務に必要な機能等を追加するため、システム改修を行う。
選定理由	<p>商工融資幹旋システムは、平成29年度にプロポーザル方式で下記業者を選定(29千地商観発第275号)し、平成30年度からシステムの構築・運用を行っている。</p> <p>本件は、既存システムの改修である。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、商工融資幹旋システムを構築し、運用している下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 有限会社 オー・シー・エス</p> <p>住所 中野区野方1-32-1 石川ビル3F</p>
※ 契約年月日	令和3年12月8日
※ 契約金額	968,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月10日
担当課	地域振興部商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

844

件名	証明書コンビニ交付サービスにおける戸籍附票への記載項目追加に係る業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	証明書コンビニ交付サービスにおける戸籍附票への記載項目追加に伴い必要となるコンビニ交付システムの各種設定および調整作業を行う。
選定理由	<p>コンビニ交付システム（戸籍部分は除く）は、下記業者が構築し、運用保守業務も下記業者が行っている。</p> <p>本業務は、戸籍部分の改修対応に伴って必要となった既存の電算システムの改修であるため、当該システムの設定・調整は、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 10 日
※ 契約金額	2,145,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

845

件名	統計調査支援システム背景地図データ更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	統計調査支援システム用パソコンに、統計調査支援システムで使用するゼンリン電子地図（千代田区 2021）のデータを変換作成してインストールする。
選定理由	統計調査支援システムは、下記業者が開発したものであり、システムに地図情報を変換インストールすることができる唯一の業者である。また、インストールする地図情報は既設の機器、情報処理システムと密接不可分な関係にあり、他の事業者が実施した場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が不明確になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 AS ロカス株式会社 住所 千葉県千葉市中央区中央港一丁目 22 番 7 号
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 16 日
※ 契約金額	632,060 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年1月14日
担当課	地域振興部統計課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

847

件名	公有財産の状況等のデータ更新に係る事前準備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和4年度に公有財産の状況等のデータを更新するにあたり、それに向けた事前準備として、千代田区公有財産白書(平成26年3月)の策定時に用いている資料の所在や出典元の確認、アウトプット等の体系的な整理を行う。
選定理由	下記事業者は、千代田区公有財産白書(平成26年3月)の策定を支援している。本件は、当時用いた資料の所在や出典元の確認、アウトプット等の体系的な整理を行い、次年度に行う公有財産の状況等のデータ更新作業が円滑に進むよう事前準備を行うことを目的とするものである。 区から平成25年度の白書策定時の資料の提供を受けて、迅速に整理作業を行えるのは、策定時に関わった当社において他がないため、契約の相手方として選定する。
契約の相手方	名称 ランドブレイン 株式会社 代表取締役 吉武 祐一 住所 東京都千代田区平河町 1-2-10 平河町第一生命ビル
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 17 日
※ 契約金額	2,079,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

848

件名	風力・太陽光発電型街路灯点検補修業務（第811号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	有楽町に設置されている風力・太陽光発電設備の、各機器及び機材の損傷・摩耗・緩み等の不具合を発見し、対応を行うために点検補修業務を行う。
選定理由	有楽町2丁目5番先に設置した風力・太陽光発電型街路灯は、当設備の機器及び機材の構造等を熟知し適切な点検が可能である。 人が多く集まる場所であり、設備の安全性には細心の注意を払う必要があり、下記業者であれば、上記により確実な点検を行う事が可能である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社名： エネルギープロダクト株式会社 住所： 千代田区飯田橋 1-3-2 曙杉館 8階
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 20 日
※ 契約金額	510,400 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和4年3月31日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

856

件名	区立スポーツセンター主競技場観覧席内装補修工事
種類	工事：土木(建設)・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	区立スポーツセンター (千代田区内神田2-1-8)
概要	仕上材落下箇所と同様の施工箇所について、打診調査を行い、劣化部の撤去及び仕上材落下防止措置を行う。
選定理由	<p>本工事は、令和3年11月27日夕方に確認された区立スポーツセンター主競技場の観覧席における内装仕上材の剥離落下を受け、同様に施工された部分の打診調査及び対策工事を実施するものである。</p> <p>簡易の打診調査においても、仕上材の浮きが確認されており、観覧席を利用する動線上であることから、主競技場観覧席利用者の安全性及び施設利用の継続性を確保するため、緊急の必要がある。</p> <p>下記業者は、上記事象の後に行った現地調査に立会い、対策工事に向けた適切な準備が早期に可能である。</p> <p>よって、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>法人名：株式会社白井工務店</p> <p>所在地：東京都千代田区神田小川町1-7-505</p>
※ 契約年月日	令和3年12月24日
※ 契約金額	1,837,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

855

件名	養護老人ホーム自己負担金口座振替にかかるシステム改修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	養護老人ホーム自己負担金の管理を総合住民サービスシステムにて行うにあたり、必要なシステム改修を行う。
選定理由	<p>下記事業者は、総合住民サービスシステムを設計・開発をした事業者であり、その後の運用保守業務も行っている。現行納付書により納入をしている養護老人ホーム自己負担金の納入事務を口座振替に変更するにあたり、IT推進課協議の元、既存の総合住民サービスシステムの機能を活用した管理が望ましいとされた。当機能を一部カスタイズし、口座振替実施に対応する。</p> <p>本システム改修を開発者以外の者に履行させた場合、現行システムの統合運用管理に著しく支障がある。</p> <p>そのため、短期間にセキュリティ対策及びシステム開発が可能となる下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	社名：株式会社 電算 住所：長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
契約年月日	令和 3 年 12 月 1 日
※ 契約金額	511,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から 令和 4 年 3 月 31 日
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他（賃借）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	都内自治体が共同で運用するインターネットを利用した電子申請サービスを利用し、区民からの申請のうちの一部を電子申請により実施する。
選定理由	1. 導入年度 平成 16 年度 本業務は、東京都と都内の区市町村と共同で設立した「東京電子自治体共同運営協議会」で業者選定および構築したものである。 2. 受託業者 富士通㈱が選定され、業務を行っている。 3. 本システムは、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有する現行システム運用者にしか改造、改良、保守、点検等できないものである。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名 富士通 Japan 株式会社 東京エリア本部 東京第一統括ビジネス部 所在地 東京都港区東新橋 1-5-2
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 / 日
※ 契約金額	2,881,700 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで
担当課	IT 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区立学校心をつなぐ体験授業（小学校）の施設の借上げ
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	心をつなぐ体験授業の実施にあたり、実施設備随設備の提供。
選定理由	区立小学校4・5年生を対象とした「心をつなぐ体験授業」の実施にあたり、実施事業者は以下条件を満たす必要がある。 (1)貸し切りできるアミューズメント施設を用意できること。 (2)過半数のアトラクションが屋内にあること。 (3)千代田区の近隣区にあること。 上記の条件を満たす事業者は下記業者のみであった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 CAセガジョイポリス株式会社 住所 東京都品川区東大井2-13-8 ケイヒン東大井ビル10階
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 / 日
※ 契約金額	5,500,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月15日(火)まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

919

件名	区立学校心をつなぐ体験授業（中学校）の実施
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	心をつなぐ体験授業の実施にあたり、体験授業の委託契約を締結し、実施会場・食事の提供、その他講習を行う。
選定理由	区立中学校1・2年生、中等教育学校1・2・4・5・6年生を対象とした「心をつなぐ体験授業」の実施にあたり、実施事業者は以下条件を満たす必要がある。 (1)貸し切りできる会場（最大200人収容）を用意できること。 (2)感染症対策を行っていること。 (3)アレルギーに配慮し、食事を提供できること。 (4)テーブルマナーについての講習ができること。 (5)食育についての講習ができること。 (6)SDGsについての講習ができること。 (7)千代田区内または近隣区であること。 上記の条件を満たす事業者は下記業者のみであった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本ホテル株式会社ホテルメトロポリタン エドモント 住所 千代田区飯田橋3-10-8
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 1 日
※ 契約金額	15,994,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日 <small>※ 半52 契約のため、契約金額は支出限度額</small>
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	新型コロナウイルスワクチン追加接種に伴う乗合タクシー送迎業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ワクチンの追加接種を行う。集団接種会場は1, 2回目の接種とは異なり、医療機関のみを3回目の集団接種会場として開設することとした。これに伴い、高齢者の安全・安心な接種会場への移動手段として、乗合型のタクシーを確保し、地域福祉交通風ぐるまとの連携を図りながら行うものとしている。タクシーの乗降場所としては風ぐるまの停留所を利用するものである。
選定理由	本件業務内容は高齢者の集団接種会場への移動手段として風ぐるま乗合型タクシーを併用していくもので、地域福祉交通である風ぐるまと一体的に運行する必要がある。そのため、風ぐるまのバス停を乗降場所として利用するなど運行業者との密な連携が必要である。 従って、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日立自動車交通株式会社 住所 東京都足立区綾瀬6丁目11番22号
※ 契約年月日	令和3年12月16日
※ 契約金額	26,120,156円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	保健福祉部健康推進課新型コロナウイルス予防接種担当
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	「ちよだ生物多様性推進プラン」検証のための調査業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	2015（平成25）年に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」は短期目標年次である2020（令和2）年を迎えた。その短期目標の達成状況を把握するため、計画に掲げる取組みの進捗状況と併せて区内の生物の現況を調査・検討する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 （令和3年12月16日付3千環環政発第249号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社地域環境計画 住所 東京都世田谷区桜新町二丁目2番3号NDSビル
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 28 日
※ 契約金額	2,992,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 環境政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

898

件名	千代田区役所本庁舎執務室レイアウト変更業務（その2）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託（○） その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	2階の総合窓口課委託事業者の人員増加等に伴い、執務環境向上のため、千代田区役所本庁舎レイアウト変更等を実施する。
選定理由	<p>下記事業者は、平成19年度の現庁舎を開設した際からプロポーザルにより移転業務を請け負っている。</p> <p>レイアウト変更は、執務環境が変更される際に所管からの要望に基づいて行われる。職員等の異動が伴うため作業日まで短く、また、レイアウト変更を行う関係部署との調整が作業日の直前まで行われるため急を要する。それに加えて、執務机等は下記事業者の製品であり、職員の安全に配慮して執務機の分解・組立をするだけでなく、レイアウト変更内容によって、製品の新規購入が必要となるため、下記事業者で行うことでアフターサービスなどの補償を受けられる。</p> <p>下記事業者は、平成19年度以降レイアウト変更業務を担っており、短時間のうちに移転作業を最も効率的且つ適確に実施できるのは、下記事業者をおいてほかにない。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手先とする。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社 内田洋行</p> <p>所在地：東京都江東区東陽二丁目3番25号</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 12 月 2 日
※ 契約金額	1120900 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年2月6日
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。